

通関営業所の新設について

標記のことについて、通関業法第8条の規定に基
づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名 ボロレ・ロジスティクス・ジャパン株式会社

J C N 9010001038245

所 在 地 東京都中央区八丁堀三丁目14番2号

代 表 者 代表取締役 アーノー ラストゥール

営業所名 羽田空港支店第二

所 在 地 東京都中央区八丁堀3-14-2
東八重洲シティービル5F

条 件 なし

許可年月日 平成30年4月1日

平成30年4月1日

東京税関長 藤 城 眞